

令和2年6月12日

保護者 様

京都府立城陽高等学校
校長 畑 中 正文

6月15日からの教育活動について

平素は本校の教育活動に御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係るさまざまな取組について、御理解、御協力をいただき、ありがとうございます。

さて、今後の生徒の学習保障の観点及び現在の府内の感染状況等を踏まえ、15日（月）からは以下の内容で教育活動を行います。これまでと同様、感染防止対策に基づき本校の教育活動を進めて参りますので、保護者の皆様には一層の御理解、御協力を賜りますようお願いいたします。

なお、今後も感染状況等に応じて教育活動の内容を変更する場合がありますので、御留意くださいますようお願いいたします。

記

1 6月15日（月）からの教育活動について

(1) 午前8時40分始業による50分授業の実施

午前8時40分からSHRを開始しますので、8時35分までに登校させてください。

50分授業を行います。校時については裏面を御参照ください。

(2) 「新たな行動様式」に基づく教育活動の実施

これまでと同様「城陽高校 コロナ感染防止のための新たな行動様式」に基づき、感染防止対策を行いながら日々の教育活動を実施します

(3) 部活動

当面の間は以下の条件に基づき活動を行います。

〈条件〉自校の部員のみによる校内での活動

活動時間は2時間以内

飛沫感染や接触感染のリスクを伴う活動は禁止

2 御家庭で御留意いただきたいこと

(1) お子様の毎朝の検温及び健康観察をお願いいたします。発熱や倦怠感、のどの痛みなどの不調がある場合は、無理な登校を控え、自宅で療養させてください。

(2) 必ずマスクを着用して登校するよう御指導ください。

(3) 登校後に発熱または身体に不調がある場合は、保護者の方に連絡した上で帰宅させます。症状によっては、保護者の方にお迎えをお願いすることもありますので、御協力をお願いいたします。

(4) 発熱が続く等、感染が疑われる場合は、保健所または専用相談窓口（075-414-4726、京都市内の方は075-222-3421）へ御相談いただくとともに、学校へも連絡してください。

(5) 何か御不明な点等がございましたら、学校まで御連絡ください。

京都府立城陽高等学校
0774-52-6811

(参考) 【6月15日以降の校時表】

8:40 ~ 8:50	S H R (健康観察)
9:00 ~ 9:50	第1校時 (50分授業)
10:00 ~10:50	第2校時 (50分授業)
11:00 ~11:50	第3校時 (50分授業)
12:00 ~12:50	第4校時 (50分授業)
12:50 ~13:35	昼休み
13:35 ~14:25	第5校時 (50分授業)
14:35 ~15:25	第6校時 (50分授業)
~15:35	清掃
15:45 ~16:35	第7校時 (50分授業)